

## DX 伴走アドバイザー派遣事業 事業概要（申請企業向け）

### 1 本事業の目的と内容

中小企業者の持続可能な発展及び成長を促進することを目的に、DX の推進を検討する中小企業者が抱える各種の課題に対して、民間の IT コーディネータ等の専門人材を派遣して、DX 推進に向けた経営計画、DX 推進の方向性、手法などに関する助言を行います。

### 2 対象とする支援内容

DX 推進に係る経営計画策定に向けた支援

– 企業の DX 取り組みレベルに合わせ、ヒアリング等により現状確認、経営資源の整理、ビジョン検討、課題整理等を行い、DX 推進のためのロードマップ等の計画策定支援を実施します。

### 3 対象者

新潟県内に事業所を有し中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者のうち以下のすべてに該当するもの

- (1) DX により経営の向上を目指す意欲のあるもの
- (2) 経営の向上に関する目的又は目標が明確であるもの
- (3) DX 伴走アドバイザー派遣事業により、支援の効果が期待できる状況であると判断されるもの

### 4 派遣期間及び派遣回数

派遣決定日から令和 4 年 1 月 31 日（月）までの期間で最大 5 回

### 5 経費負担

2 回目まで：無料

3 回目以降：派遣 DX 伴走アドバイザーに係る謝金（税込 43,200 円/回）の半額

### 6 派遣する DX 伴走アドバイザー

■派遣できる DX 伴走アドバイザーは、次に掲げる者で、かつ NICO から DX 伴走アドバイザーとして登録を受けたものとします。ただし、機構が必要と認めた場合は以下の条件に該当しない場合でも登録を認めることがあります。

- (1) IT コーディネータの資格を有し、DX 推進に係る見識を有する者
- (2) 中小企業診断士の資格を有し、DX 推進に係る見識を有する者
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条の大学の教授、准教授、講師の職にある者その他これらの職に準ずる職にある者であって、DX 推進に係る見識を有する者
- (4) (1)から(3)に相当する従業員等を雇用する法人

■経営課題や現状の事前ヒアリングにより派遣が適当と認められる場合、申請企業が選定した登録アドバイザーを派遣します。申請企業からアドバイザーの指定がない場合、事前ヒアリングに基づき、NICO がアドバイザーを申請企業に紹介します。

### 7 申請受付期間

令和 3 年 4 月 16 日（金）～令和 3 年 12 月 28 日（火）

※予算に達した場合は、申請受付期間中でも受付を締め切ります。

## 8 申請方法・提出書類

**STEP1 NICO 担当者に事前相談（申請書をご準備いただく前に、必ずご相談ください。）**

**STEP2** 以下の書類を郵送、持参または電子メールにて提出

なお、書類の書き方等でご不明な点がある場合は事前にご相談ください。

①DX 伴走アドバイザー派遣申請書（第 1 号様式）

②決算書の写し（直近 2 期分）

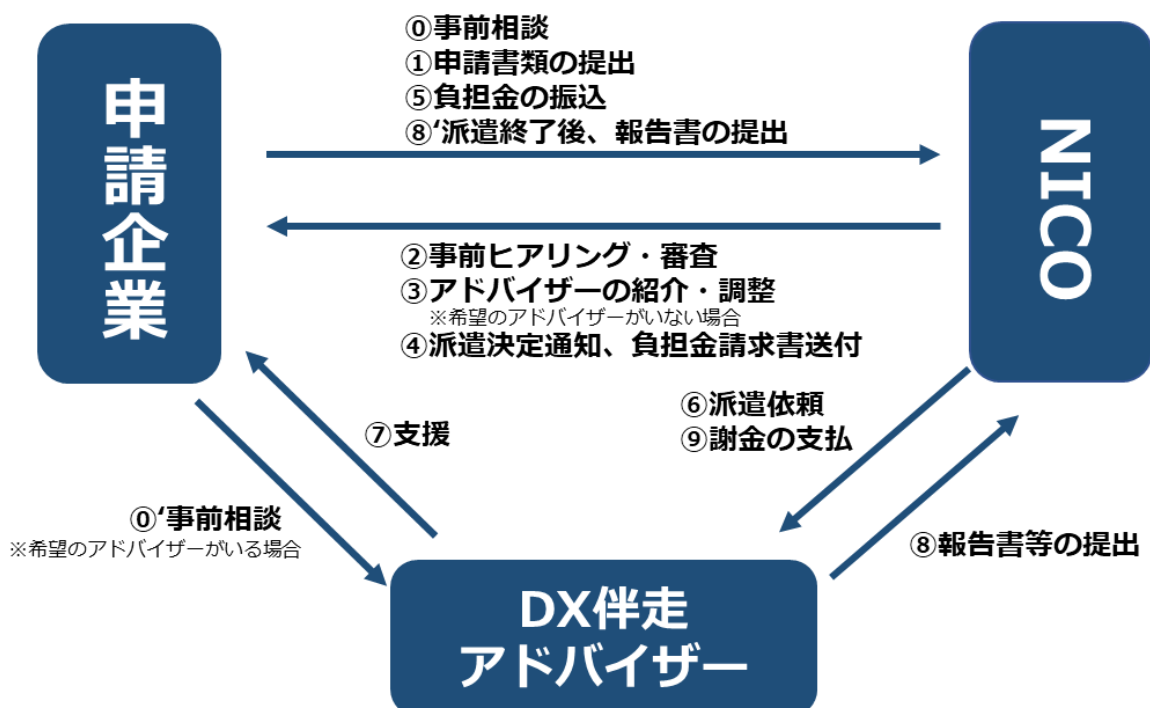
③会社概要が分かる資料（パンフレット等）

※その他、申請内容により追加書類の提出をお願いすることがあります。

※事務処理簡略化の観点から、本事業においては請求書を除き原則押印を廃止しております。

※電子メールにてご提出いただく場合は、再加工防止のため、PDF 形式でご提出ください。

## 9 基本的な事業の流れ



### [補足事項]

③アドバイザーの紹介・調整（NICO→申請企業）

希望のアドバイザーがない場合は、事前ヒアリングの結果等を踏まえ調整のうえ、派遣可能なアドバイザーを紹介します。

⑤負担金の振込（申請企業→NICO）

振込の確認後、支援を開始します。

⑦支援（DX 伴走アドバイザー→申請企業）

フォローアップの為、NICO 職員も同席させていただく場合があります。

⑧'派遣終了後、報告書の提出（申請企業→NICO）

派遣終了後 10 日以内に提出ください。

## 10 お問い合わせ・申請書類提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構 IT 支援チーム（担当：久我、山田）

〒950-0078 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 9F

TEL：025-246-0069 E-mail：it@nico.or.jp